



おなまえ

宗像尚郎

ムナカタヒサオ 様



契約日 令和8年7月21日

契約書No. 2081

エーゼット オート横浜
神奈川県横浜市都筑区東山田町894
TEL: 045-534-9111 FAX: 045-534-9113
登録番号: 1020002061896
携帯: 09072293883
担当者: 小玉武彦

メーカー	シトロエン	車種	C6	タイプ	セダン	4ドア	5名
初度登録	平成19年5月	排気量	3000 cc	グレード	C6 エクスカルソフ'ラケン'ハ'ッケー'ナビ' SR		2WD
ミッション	シーケンシャルモト'ツキ 3モト'電子制御 6速FAT(ロックアップ'ツキ)	車検		走行距離	100,635 km		
車体色	サーブルドラングリュスPe	輸入車識別	ディーラー車				
在庫No.	AZ6463	登録ナンバー		型式	ABA-X6XFV	車台番号	VF7TDXFVJ78012828
装備	エアコン, サンルーフ, ナビ, アルミ, 全革レザー, ABS, エアバッグ						右ハンドル

項目	金額	
車両本体価格	999,000	
車両本体販売価格	999,000	
諸費用合計	277,200	
付属品・特別仕様合計	113,800	
総合計	1,390,000	

車両販売価格総合計(消費税込み)	1,390,000
下取車充当額	0
お客様現金支払額	1,390,000
受渡条件	24か月点検整備登録仕上げ 店頭け渡し
保証条件	無

項目	金額	
自動車税(7月)	39,000	
自動車重量税	45,600	
環境性能割	0	
自賠責保険(25ヶ月)	18,160	
合計	102,760	
登録費用	36,740	
車庫証明費用	0	
下取車登録費用	0	
希望ナンバー費用	7,700	
整備費用	77,000	
納車費用	0	
査定料	0	
登録回送費用	0	
ローン取扱手数料	0	
行政書士依頼費用	0	
店頭納車準備費用	16,500	
課税対象額小計	137,940	
法 登録	4,200	
予定 車庫証明	0	
印 下取車登録	0	
紙 希望ナンバー	5,380	
代 リサイクル費用	26,920	
公正証書他作成費用	0	
ナンバー代	0	
非課税対象額小計	36,500	
合計	174,440	
任意保険料	0	
車両保険料	0	
道路サービス関連費用	0	
その他	0	
総合計	277,200	

品名	品番	数	金額
ETCセットアップ		1	3,300
E/G oil,Wip交換		1	33,000
バッテリー交換		1	27,500
Rリアテールランプ		1	50,000
計			113,800

支払条件(ローン明細)		
現金	下取車充当額	
計		
割賦金	ローン元金	
手数料		
計		
期間等	支払回数	開始
	支払期間	終了
金額明細	初回支払額	
	月々支払額	
	ボーナス加算額	
	ボーナス月	
	ボーナス回数	

この注文書(誓約書)記載の特約事項ならびに約款は、売買の条件を記載したものですから、これらの事項をよく読んで十分に納得したうえで署名(記名捺印)して下さい。現金販売または割賦販売の場合は、この注文書が「契約書」となります。

※訪問販売の場合であっても、自動車にはクーリングオフの適用はありません。

おなまえ

宗像尚郎

(直筆でご記入ください)

おところ 〒254-0036

神奈川県横浜市都筑区宮松町 12-18-432

お電話番号

080-5433-7359

納車予定日

特記事項

ご登録に必要な書類

印鑑証明(名義人) 通

下取車納税証明書 通

住民票 通

この契約書は消費税込みの総額表示となっています

ご契約日 令和8年7月21日

契約書No. 2081

★購入車登録名義人(購入者と異なる場合はご記入下さい)

登録名義人	氏名	カナ	電話番号
	住所	カナ	郵便番号

特記事項

★下取車関係

メーカー		年式	
車種		初年度登録	
クイフ		ドア数/定員	
グレード		駆動輪	
ボディカラー		ハンドル	
ミッション		排気量	
型式		車検年月	
登録ナンバー		走行距離	
車台番号		輸入車種別	
装備			

下取車査定価格	
購入車への充当額	
下取車残債保留金	

登録名義人	氏名	カナ	電話番号
	住所	カナ	郵便番号

特記事項

所有者	氏名	カナ	電話番号
	住所	カナ	郵便番号

注文書特約条項 および 売買契約事項

第1条 申込金の性格と充当

申込金は契約成立後、売買代金の一部に充当されるものとします。

第2条 ご注文に応じられない場合

貴社にて、万一私の意にそえないと判断された場合は、これについて一切異議を申し述べません。 この場合、お渡ししてある申込金はそのままお返しいただくものとします。

第3条 申し込みの撤回による損害賠償

万一私の都合で申込を撤回し、このため貴社に損害を与えた場合は、別途損害賠償(通常生ずる額に限る)を請求されても異議ありません。

第4条 契約の成立時期

この申込による契約の成立は、自動車の登録がなされた日もしくは自動車の引渡しを受けた日、私の依頼に基づく修理・改造・架装等がある場合はこれに貴社が着手した日のいずれか早い日とします。

第5条 契約書類、下取書類の引渡時期

契約書類、下取書類は貴社と合意して定める日までに貴社にお渡しします。

第6条 下取車の性格・担保責任・再査定

下取自動車は、売買代金の一部の支払のため、代物弁済として購入した自動車の引渡しと引換えに、貴社に引渡します。 従って、下取自動車について抵当権、質借権、差押、公租公課の滞納等、一切の負担がないことを保証し、万一負担がある場合は、私の責任において処理します。 また、下取自動車につき貴社に引渡すまでの間に状態に変化が生じた場合は、再査定された価格をもって下取価格とされても異議を述べません。

第7条 中古車の瑕疵担保責任

中古車については取引の際、自動車公正競争規約第10条及び第11条により表示、提示された自動車の経歴及び状態から通常生ずる瑕疵があっても、一切異議を申し述べません。 但し、保証書が添付されている場合はその範囲内の保証がなされるものとします。

第8条 付随する契約書及び約款

付随する契約書及び指定約款のある場合は、その内容を確認後同意します。

